

リノベーションで まちなか再生へ

ー 6 月定例会の一般質問よりー

吉 原商店街に新しい動きが始まっています。

平成 25 年度に実施された「商店街活性化のための遊休不動産活用事業」は、吉原商店街を対象に老朽化したビルや遊休不動産の調査を通じて、商店街の活性化を図るために行われた実験事業です。

リノベーション工事が進められるビルは、昭和 37 年に竣工。昭和 45 年に 4 階部分を増築した半世紀以上の歴史を刻む建物です。



改修工事が進む吉原商店街の「マルイチビル 1962」

北 側にある共同ビル「新本一ビル」を中心とした街区では、既に再開発準備組合が発足し、定期的な協議が重ねられています。

市街地再開発事業の手法として、都市再開発法に基づく「権利変換方式」と「管理処分方式」があり、また、国の制度要綱に基づく法定手続きに依らない「優良建築物等整備事業」があります。

10 年前に整備されたラクロス吉原は「優良建築物等整備事業」によるもので、また、「新本一ビル」の街区では権利変換方式の法定再開発としての取組みが進められています。



再開発準備組合が発足した街区と「ラクロス吉原」

富 士市議会 6 月定例会の一般質問では、今、全国各地で展開される「リノベーションによるまちづくり」を取り上げました。

吉原の「まちの再生」の手法として、民間の活力を引き出し、既存建造物活用事業を活用する「リノベーションによるまちなか再生」事業の推進を提案しています。

同時に、中心市街地活性化法に対する積極的な取り組みも求め、富士市の「まちなか再生」への小長井市長の意欲を質しています

東 の吉原商店街、そして西の富士本町商店街は、まさしく富士市の「まちなか」であり、それぞれの商店街の頑張りを未来へ繋ぐためにも、行政による積極的な関与と「場」の提供など取り組むべきことは多く、時間的にも待ったなしの状況です。